

貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>57,747</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,776</b>
現金及び預金	11,748	買掛金	15,824
受取手形	2,059	短期借入金	4,566
売掛金	33,904	リース債務	4
商品及び製品	7,105	未払金	1,242
仕掛品	272	未払費用	58
原材料及び貯蔵品	10	未払法人税等	165
前払費用	49	預り金	659
繰延税金資産	309	賞与引当金	199
未収入金	1,188	その他	57
その他	1,102		
貸倒引当金	△3		
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,579</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,563</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>504</b>	長期借入金	4,201
建物	283	リース債務	10
構築物	16	繰延税金負債	93
機械及び装置	29	退職給付引当金	217
工具、器具及び備品	69	資産除去債務	38
土地	91	その他	2
リース資産	13	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,339</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>21</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
電話加入権	13	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,609</b>
ソフトウェア	8	資本金	3,000
その他	0	資本剰余金	8,526
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,053</b>	資本準備金	1,571
投資有価証券	1,460	その他資本剰余金	6,955
関係会社株式	1,429	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>22,082</b>
破産更生債権等	38	利益準備金	139
その他	172	その他利益剰余金	21,942
貸倒引当金	△47	別途積立金	12,625
		繰越利益剰余金	9,317
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>378</b>
		その他有価証券評価差額金	378
<b>資 産 合 計</b>	<b>61,327</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,987</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>61,327</b>

損益計算書

〔 平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		109,151
上	原		101,510
高	価		
総	利		7,640
益	益		
販	上		4,618
費	一		
及	般		
一	管		
般	理		
管	費		
業	業		3,022
利	益		
業	外		
外	収		
収	益		
受	取	548	
利	息		
及	び		
配	当		
金	入	16	
業	務		
受	託		
収	入		
為	替	491	
差	益		
そ	の	25	1,082
他	の		
営	業		
外	費		
用	利	81	
息	損		
支	上	1	
債	権		
売	却		
損	他	6	89
の	の		
常	利		
益	益		4,015
特	別		
損	失		
固	定		
資	産	3	
処	分		
損	損		
会	員	3	6
権	評		
価	損		
引	前		
当	期		
純	利		4,009
益	益		
法	人	1,112	
税	、		
住	民		
税	及		
び	事		
業	税		
法	人	230	1,342
税	等		
調	整		
額	額		
当	期		
純	利		2,666
益	益		

株主資本等変動計算書

〔 平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成 26 年 4 月 1 日残高	3,000	1,571	6,955	8,526	139	12,625	8,106	20,870	32,397
会計方針の変更による累積的影響額							45	45	45
遡及処理後当期首残高	3,000	1,571	6,955	8,526	139	12,625	8,152	20,916	32,443
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△ 1,501	△ 1,501	△ 1,501
当期純利益							2,666	2,666	2,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,165	1,165	1,165
平成 27 年 3 月 31 日残高	3,000	1,571	6,955	8,526	139	12,625	9,317	22,082	33,609

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 26 年 4 月 1 日残高	251	251	32,649
会計方針の変更による累積的影響額			45
遡及処理後当期首残高	251	251	32,694
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 1,501
当期純利益			2,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	127	127	127
事業年度中の変動額合計	127	127	1,292
平成 27 年 3 月 31 日残高	378	378	33,987

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品
  - 受託生産品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - その他生産品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～30年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～12年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

- ・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性のある外貨建金銭債権債務等、借入金の変動金利

#### (3) ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替相場などの相場変動によるリスクを低減させる目的においてのみデリバティブ取引を利用しております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理を行っている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 6. 連結納税制度の適用

株式会社UKCホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

### 1. 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 71 百万円減少し、利益剰余金が 45 百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更

### 1. 退職給付債務の算定方法の変更

当社及び当社の親会社である株式会社U K Cホールディングスの退職給付制度の統合に伴い、退職給付債務の計算方法として従来簡便法を採用していた一部の退職給付制度について、その退職給付債務の計算方法を原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額 144 百万円を、退職給付費用（販売費及び一般管理費）の減額として計上しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,396 百万円
2. 保証債務等	
以下の会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。	
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	91 百万円
3. 受取手形割引高	1,000 百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務	500 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	582 百万円
短期金銭債務	5,499 百万円
長期金銭債務	3,000 百万円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	96 百万円
仕入高	1,078 百万円
販売費及び一般管理費	1,171 百万円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	518 百万円
受取利息	1 百万円
業務受託収入	13 百万円
支払利息	65 百万円
2. たな卸資産の評価損	
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損△225 百万円が売上原価に含まれております。	

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,147,981株	—	—	7,147,981株
合計	7,147,981株	—	—	7,147,981株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月20日 定時株主総会	普通株式	1,501	210	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月19日 定時株主総会	普通株式	1,000	利益剰余金	140	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
商品評価損	174
賞与引当金	65
未払事業税	34
貸倒引当金	14
減価償却超過額	10
会員権評価損	12
退職給付引当金	70
投資有価証券評価損	37
減損損失	27
資産除去債務	12
その他	41
繰延税金資産小計	502
評価性引当額	△99
繰延税金資産合計	402
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7
その他有価証券評価差額金	△180
繰延税金負債合計	△187
繰延税金資産の純額	215

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、販売計画や仕入計画に基づいた資金繰計画に照らして、必要な資金を調達しております。その手段は主として短期的な運転資金を親会社、銀行借入及び債権流動化等により調達しております。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び外貨建て借入金を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ取引に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」、「4. 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権債務管理規程に従い、営業債権について各営業部門における主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、毎月、売掛金照合差異を把握し取引先との交渉を行うことにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、優良な格付を有する金融機関とのみ取引を行っており、取引先の契約不履行による信用リスクは殆ど無いと判断しております。

##### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約または外貨建て借入を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループリスクマネジメント規程に基づく為替リスク管理細則に基づき、管理業務委託先である株式会社UKCホールディングス財務部が決裁者の承認を得て取引を行い、同部署にて記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、収支会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業部門の通貨別、取引先別仕入販売計画に基づき、管理業務委託先である株式会社UKCホールディングス財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,748	11,748	—
(2) 受取手形	2,059	2,059	—
(3) 売掛金	33,904	33,904	—
(4) 未収入金	1,188	1,188	—
(5) 投資有価証券	1,409	1,409	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	38 △37		
	0	0	—
資産計	50,311	50,311	—
(1) 買掛金	15,824	15,824	—
(2) 短期借入金	4,566	4,566	—
(3) リース債務(流動負債)	4	4	—
(4) 未払金	1,242	1,242	—
(5) 未払法人税等	165	165	—
(6) 長期借入金	4,201	4,202	0
(7) リース債務(固定負債)	10	10	0
負債計	26,014	26,015	0
デリバティブ取引(※2)	(0)	(0)	—

(※1)破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金及び(4)未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)

リース債務(流動負債)の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)	48
民法上の組合に対する出資(※1)	2
関係会社株式(※2)	1,429

※1. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※2. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の 兼任	事業上 の 関係				
親会社	株式会社UKCホー ルディングス	被所有 直接 100	兼任 1名	資金の 借入	資金の借入	7,755	短期借入金	4,566
							長期借入金	3,000
					利息の支払	65	未払費用	0
					連結納税に係 る個別帰属額	691	未払金	691

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。

### 2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の 兼任	事業上 の 関係				
親会社 の子会社等	UKC ELECTRONICS (H.K) CO.,LTD.	なし	—	電子部品等 の販売	電子部品等の 売上	4,407	売掛金	1,389
	UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	なし	—	電子部品等 の販売	電子部品等の 売上	12,529	売掛金	3,042
				電子部品等 の購入	電子部品等の 仕入	18,731	買掛金	2,969
	株式会社UWテクノ ロジーズ	なし	兼任 1名	電子部品等 の購入	電子部品等の 仕入	1,878	買掛金	298
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	なし	—	—	電子部品等 の販売	電子部品等の 売上	5,122	売掛金	2,331

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品等の売上及び仕入は、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,754円90銭

2. 1株当たり当期純利益金額 373円06銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月1日付で、当社の半導体及び電子部品事業を、吸収分割の手法により当社の完全親会社である株式会社UKCホールディングスに承継いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容、規模

吸収分割承継会社	株式会社UKCホールディングス（当社の完全親会社）	
吸収分割会社	株式会社UKCエレクトロニクス（当社）	
事業の内容	半導体及び電子部品事業	
事業の規模	直近期（平成27年3月期）の売上高	106,335百万円
	資産の額	55,347百万円
	負債の額	25,694百万円
	純資産の額	29,653百万円

##### ② 企業結合日

平成27年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

###### (イ) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社UKCホールディングスを承継会社とする吸収分割であります。

###### (ロ) 吸収分割に係る割当ての内容

株式会社UKCホールディングスは当社の完全親会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

###### (ハ) その他の吸収分割契約の内容

###### i. 吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、本件分割の対象事業を遂行するうえで必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を、株式会社UKCホールディングスに承継いたしました。

###### ii. 吸収分割の日程

吸収分割契約書締結日 平成27年2月6日

本吸収分割の効力発生日 平成27年4月1日

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であり、分割承継会社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社UKCホールディングス（分割承継会社）

なお、分割会社である当社は、平成27年4月1日付で、その商号を「株式会社UKCテクノソリューション」に変更しております。

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

UKCグループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、当社の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社の完全親会社である株式会社UKCホールディングスに承継いたしました。なお、分割会社である当社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日) に基づき、共通支配下の取引として処理します。

2. 資本金の減少

当社は、平成 27 年 2 月 6 日開催の株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議し、平成 27 年 4 月 1 日に資本金の額の減少を行いました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、平成 27 年 2 月 6 日に当社の半導体及び電子部品事業を、吸収分割の手法により当社の完全親会社である株式会社 UKC ホールディングスに承継することを決定いたしました。これにより、当社はシステム機器事業に注力する会社となることから、事業規模に対応した財務構成にすることを目的として資本金の減少を行いました。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 2,650 百万円を減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

この結果、資本金の額は 350 百万円となります。

② 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本金の額のみを無償で減少させる方法によります。

(3) 資本金の額の減少の日程

① 株主総会決議日	平成 27 年 2 月 6 日
② 債権者異議申述公告日	平成 27 年 2 月 27 日
③ 債権者異議申述最終期日	平成 27 年 3 月 27 日
④ 効力発生日	平成 27 年 4 月 1 日